

第3回岩手県食品ロス削減推進協議会 議事録

【開催日時】 令和3年11月19日（金）

【開催場所】 岩手県民会館4階 第1会議室

【出席委員】 名簿の委員全員出席

1 開会

2 挨拶

佐々木資源循環推進課総括課長から挨拶

3 議事

岩手県食品ロス削減推進計画（最終案）について

事務局から資料1から資料4に基づいて説明を行った。

○ 阿部知幸委員

計画の推進により達成に寄与するSDGs目標の中で、食品ロスの出口にあたる目標1と3がないのはどうだろうか。

例えば、岩手県で想定している飢餓の方はどれぐらいいて、これが目標になっているのか教えてほしい。

○ 事務局

資源循環推進課としては、飢餓の方が全体の何割いて、飢餓の度合いはどれぐらいかというデータは現在持ち合わせていないが、地域福祉課に情報提供を依頼し、データがあれば後程提供する。

○ 齊藤委員

鮮魚や野菜や果物を困窮世帯に直接提供するのは鮮度の観点から難しいと思われる。農業法人を含めた企業のCSR活動の一環として、子ども食堂への食材の提供やフードポスの設置をもっと啓発する必要がある。フードポストについては、官公庁や大手スーパー等への設置が進んでいるが、例えば金ケ崎のトヨタの工場といったような大規模な工場や大企業に設置を推進するような働きかけを行うことで、さらに取組が進むのではないかと。

○ 事務局

意見の一つ目である農業法人等を含めた未利用食品の積極的な提供等については、フードバンクいわての阿部委員の方から御指摘があったとおり、食品関連事業者に共通する取組ということでフードバンク等への未利用食品の積極的な利用と記載した。現在は計画策定の段階なので、取組の具体化の検討については今後引き続き行っていきたい。

また、県庁舎にフードバンクポストを設置したが、事業者の方の意向についても、こ

うした寄付の調整を含め、今後も取り組んでいきたい。

○ 菅原会長

計画には直接記載されていないが、より事業を具体化する際に、その実現の方向を考えるとという回答だと、解釈してよいか。

○ 事務局

そのとおり。最近、県内企業の中でも生協さんや大手のコンビニのようなフードバンクへの支援活動を行う会社が少しずつ増えているようなので、情報収集を行いながら、かつ広報活動に役立てていき、フードバンクの周知に努めていきたい。計画の文面には周知に取り組むとしか記載されていないが、今後の動きを見ながら、事業の具体化について検討したい。

○ 小原委員

施策推進指標の一覧の「6 災害備蓄食品の廃棄量」の指標は1年で動く指標ではないにもかかわらず、指標として設定するのはどうだろうか。現在、備蓄品はほとんど廃棄をしないので、日常的な排出量の指標を設定するのは困難だと思われる。計画の本文にも記載されていたと思うが、ローリングストックという考え方で、例えば飲料水を生活用品用の水として使うというように、備蓄品を期限が来る前に別な形で提供するという方法を取るため、備蓄品の廃棄に関して指標を定めることは考えにくい。

○ 事務局

本県の防災課のローリングストック状況については、消費期限到来前に市町村や関係団体に提供する等により廃棄を防止しているということだが、磯田委員の方からご案内があった、消費者庁の方を招いた講演会が11月10日に行われた際、来場者の方から、「東日本大震災以降学校等にも食品の備蓄が行われるようになったが、1度に大量の食品が置かれ、期限が切れる頃に大量廃棄になっている実態があるのではないか」という意見があった。県全体の状況を把握しているわけではないが、そのような実態もあることが想定されるため、今後、市町村と意見交換の中で、実態把握に努めるよう促すなど、学校等からの廃棄も防止するように取り組んでいきたいと考えている。

○ 小原委員

実はこの3月まで県立学校の事務長だった関係で一言申し上げるが、学校の備蓄品については直接対応したが、廃棄はしていない。期限が来た飲料水については生活用水として備蓄し、食べ物については、食の教育との一環として、災害があった際の対応を子供たちに教えるために、備蓄品を給食に変えて食べてもらうといった形で教育指導を行

っている。

○ 阿部知幸委員

フードバンク団体に未利用の災害備蓄品を提供していただく際、人気があるものないものといったような困窮者支援の現場では使いにくいものがあるため、災害備蓄品を購入される際はそのような部分がある程度聞いていただくと助かる。

あと、災害備蓄品は、例えば行政等から出たものに対し、食品ロスの数量には含まれないはずだが、その認識でよいか。日本でも災害備蓄品は食品ロスの数量にカウントされていなかったと思われる。岩手県の調査でも、今回災害備蓄品がどれぐらい入っているかは記載されていない。どれぐらいのものが廃棄されずに済んだかが今回の目標に含まれないものと思っている。

あと、教育でいうと、二戸市さんが小学校で食品だけでなく、ごみの削減に関する授業を行っていたため、そのような成功事例等を取り入れるといいのではないか。

あと、消費者庁の方で賞味期限ではなく、「おいしいめやす」という言い方をしているため、そのような事項を概要版に含めるといいのではないか。

あと、最終的に、フードバンクの支援でいうと、連携を促すといったいわゆる出口の方を支援することの記載しかされていないため、フードバンクの入り口の支援の記載をもう少し入れていただくと助かる。

○ 事務局

まず、フードバンクに提供しやすいような災害備蓄品の選択についてだが、防災課で規定している岩手県災害備蓄指針の基準に合っているかどうか確認が必要なため、いただいた御意見を防災課と共有し、可能であれば対応を考えてもらう形で整理したい。

「おいしいめやす」の追記については、消費者の理解が重要だと思うので、計画の本文や概要版への追記という形で対応したい。

フードバンクへの確実な未利用食品の提供や増量に関する体制についてだが、具体的な取組については即座に申し上げられないので、関係部署を含め庁内で検討したい。

なお、現在、フードバンクへの寄付を行う団体が増えているため、今後も周知活動の中でそのような団体を増やすための取組を行っていく旨を追記した。

○ 菅原委員

修正した中にそのような意味合いも含まれているという事務局の説明だが、後で含まれている内容について、取組が実施されているか委員の皆様の方でも確認された方がよいと思われる。

○ 事務局

先ほどの御指摘の回答の中で触れなかった部分だが、災害備蓄食料品の廃棄量が食品ロスに含まれていないのではないかという点について、廃棄物処理法によると、食品残さについては事業系一般廃棄物の一種になるため、市町村の方で廃棄処理される。市町村の処理量については統計数値になっていると思われるため、災害備蓄品は食品ロスに含まれると考えている。ただ、御指摘の通り、行政等の廃棄量のうち災害備蓄品の廃棄量を数量で捉えることは困難であるとは思うが、全体の数値には反映されていると考えている。

○ 山屋委員

資料2のNo. 4を見ると、フードバンクの利用者は若い人が多いとなっているが、今後も若い人たちがこのような取組に積極的に参加してほしいと思う。消費者教育については、計画本文の11ページや14ページに記載があり、具体的な施策としては、25ページに「県民生活センターで消費者教育関連セミナーを行う」とある。若い人達が成人し、例えば食べ物を購入する際等に、食品ロスの問題についても意識を向けてもらえたらいいと思う。少し細かいかもしれないが、来年2022年から民法が改正になり「18歳で成人になる。様々な責任が発生する」という啓発も行われることから、それにも併せて、フードロスの関心を若い人たちを対象にした具体的な施策を考えてほしい。

○ 事務局

先月、大学でのフードパントリーの設置等の報道があったように、若者も含め、食料にありつけない方がいる状態が生じているため、より多様な方のニーズにつながるように啓発活動に取り組んでいきたいと思う。

○ 菅原会長

パブリック・コメントに対する意見への対応についても協議会として確認させていただいたということによろしいか。

○ 事務局

パブリック・コメントNo. 3とNo. 4について、料理のスキルに対する教育のことを計画に反映することは困難であるため、反映状況がDとなっているが、フードバンク活動の周知や食に関する教育を行っていく旨計画に記載されているため、反映状況Bに変更して公表することになると思う。

○ 菅原会長

料理のスキルは、食品ロスを出さないというスキルもありますので全然問題はないと思いますけれども。事務局からは、概要版の説明等はよろしいか。

○ 事務局

当方からの御説明の内容は別紙の通り説明させていただいたので、計画案の了承についてお諮りしたいというふうに考えているが、先ほどの御議論の中本当に様々な御意見をいただいたが、修正が望ましい内容としては、フードバンク岩手阿部委員からの御意見で、賞味期限について、消費者庁が推奨している「おいしいめやす」というキャッチフレーズは、平易な表現であり、その趣旨をとらえているので、それを活用した普及啓発について記載すべきではないかという御指摘について計画本文にさらに追記し、県民の方の理解を促していくという点について、最終案を修正させていただき、それも加味して計画案について御承認いただけるかどうかを御判断いただきたいというふうに考えている。

○ 菅原会長

事務局からそのような提案がありましたが、委員の皆様いかがでしょう。本文そのものが大きく変わるわけではないが、今回の皆様の意見に基づき一部修正を入れた上で、会長の一任とし、事務局との調整の上、最終案とさせていただくことでよろしいか。

【「異議なし」の声】

○ 菅原会長

それでは、そのように取り扱うこととする。

4 その他

事務局から資料5の今後のスケジュールについて、最終案は12月に議会報告を行った後、策定・公表予定である旨を説明。

5 閉会